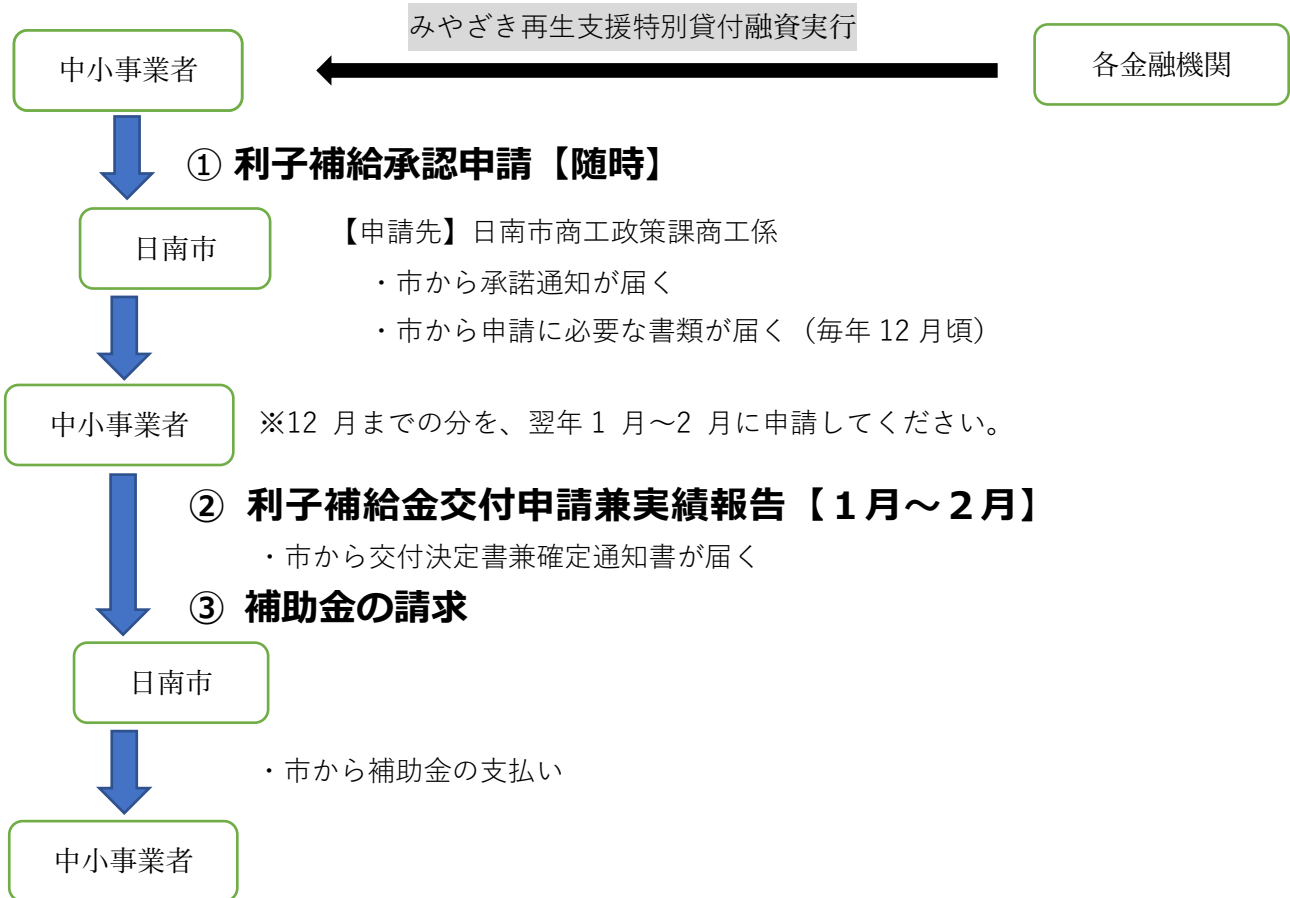


## 日南市みやざき再生支援特別貸付利子補給事業

コロナ禍においてエネルギー価格等の物価高騰の影響が長期化する中、中小企業者を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあることから、円滑な資金供給による資金繰り支援を実施し、中小企業の経営の安定化を図るため、宮崎県中小企業融資制度「みやざき再生支援特別貸付」を利用された方へ、**利子分を3年間全額補助**します。

対象者	■宮崎県中小企業融資制度「みやざき再生支援特別貸付」の融資を受けた者 ■市内で事業を営む中小企業者で、個人で市内に住所及び事業所を有する者又は法人で市内に本社を有する者
補給対象期間	■初回償還月（据置期間を含む）から3年間
利子補給補助率	■100%（3年間分を全額）

<手続きの流れ>



【お問い合わせ先】日南市 産業経済部 商工政策課 商工係

TEL 0987-31-1169 Fax 0987-31-1230